

I 予算編成の概要

1	予算の基本的な考え方	3
2	各会計当初予算規模	12
3	歳入の状況（一般会計）	14
4	歳出の状況（一般会計）	16
5	地方消費税率の引上げによる増収分の用途..	18
6	区財政の現状.....	20
7	総合計画施策体系別の主な事業.....	24
8	協働の取組.....	36
9	行財政改革の取組.....	40

1 予算の基本的な考え方

(1) 区政を取り巻く環境

- ◆ 政府は、令和3年度の経済見通しにおいて、実質GDP成長率は4.0%程度、名目GDP成長率は4.4%程度とし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるものの、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰するとしています。
- ◆ しかし、収束時期が見通せない現状では、景気への影響も長引くことも考えられ、コロナ禍の区財政へ与える影響は大きく、基幹収入である特別区税や特別区財政交付金などの減収は、今後数年続くことも想定しなければなりません。
- ◆ 予算の歳出規模は、保育関連など既定経費の増や社会環境の変化や新計画への対応等により大きく伸びていくことが想定され、区財政を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いていくものと考えています。また、引き続き、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響による減収も区財政に大きな影響を及ぼしています。

(2) 困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算

- ◆ 令和3年度は、平成23年度に策定した現基本構想（10年ビジョン）の計画期間の最終年次であり、また同時に令和4年度を始期とする新基本構想に繋げていく重要な年です。
- ◆ 現下のコロナ対策を含め、この10年、保育の待機児童問題など幾多の困難を区民とともに乗り越えてきましたが、この間の取組の到達点や課題、さらには区民の描く夢や希望を新たな基本構想に繋いでいく予算という意味から令和3年度予算を「困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算」と命名しました。

(3) 予算編成の基本的考え方

- ◆ **実行計画及び協働推進計画並びに行財政改革推進計画の取組に要する経費、新基本構想の策定を見据え必要となる取組に要する経費について確実に予算に計上**
コロナの感染状況により事業の進捗に影響が出ることも想定されますが、最終的な目標の達成に向け、計画事業毎の進捗状況やこれまでの実績を踏まえ、徹底した経費削減・精査に努めたうえで、必要な予算措置を行いました。
また、行政のデジタル化など、新基本構想の策定を見据え、次期総合計画に繋げるために必要な経費についても予算措置を行いました。
- ◆ **コロナ対策をはじめ、区民の暮らしの安全、安心を守るため必要な予算を確実に計上**
コロナの収束時期は不透明な状況ですが、コロナ対策を含め、水防対策、防災・減災対策

の推進、認知症対策、地域共生社会の推進、産前・産後支援、認可保育所の整備と保育の質の確保、学童クラブの待機児童の解消の推進、ひとり親家庭支援、子どもの見守り強化、感染症予防・発生時対策など、区民の暮らしの安全、安心を守るための対策は最優先と受け止め、必要な予算の反映に努めました。

◆ **将来の想定外の危機にも対応できるよう財政の健全性の確保に努めた予算**

コロナがもたらす社会経済や区民所得への影響から、令和3年度の特別区税は前年度比36億円の減、特別区財政交付金については20億円の減と見込んでいますが、区民の安全・安心を守る施策など足元の喫緊の行政需要にしっかりと応えつつ、将来にわたって、緊急時にも迅速・的確に 대응していくことができるよう、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努め、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

(4) 基本構想の実現に向けた5つの目標別及び新たな時代を見据えた重点事業

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

- 河川監視カメラのリアルタイム配信等の構築
～迅速な水害対応へ～ 23,000 千円
水防対策(p.52、105)
～河川監視カメラ映像配信のリアルタイム化及び浸水危険地域への冠水センサーの設置～

- 発災後3日分の区内備蓄の確保と
震災救援所の備蓄品の充実 128,975 千円
防災施設整備(p.56)
～想定避難者数の食糧の備蓄を5か年計画でさらに1日分区内に確保、
震災救援所における女性や災害時要配慮者の視点を踏まえた備蓄品の一層の充実～

- 停電時に備えた在宅人工呼吸器使用者への
自家発電装置等設置支援 1,248 千円
精神保健・難病対策(p.77)
～在宅人工呼吸器使用者に対する停電時に備えた自家発電装置等の設置支援～

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

- 中小事業者への新ビジネススタイル導入支援 47,400 千円
中小企業支援(p.64)
～事業形態の転換などを支援するための新たな補助制度の創設～

- まちのにぎわいと感染防止を両立させた東京2020オリンピック・
パラリンピック競技大会関連イベントの実施 23,522 千円
オリンピック・パラリンピックの推進(p.68)、障害者スポーツ等支援(p.86)
～万全の感染症対策を講じたうえでの「SUGINAMIおもてなしプロジェクト」の実施、
外国チームの事前キャンプを契機とした交流の推進～

- 荻窪駅をはじめとした地域の特長を活かした
住民参画の駅周辺まちづくりの推進 18,165 千円
都市再生事業(p.114)、多心型まちづくりの推進(p.115)
～住民と一体となった荻窪の歴史的・文化的資源を生かした取組実施～
～阿佐ヶ谷、西荻窪、富士見ヶ丘駅周辺まちづくりの推進～

- 新たな地域交通網の整備に向けた調査・研究 7,370 千円
新たな地域交通の整備(p.109)

～Ma a S など I C T の活用を見据えた地域交通のあり方についての調査・研究～

- 「農福連携農園」の全面開園 47,543 千円
都市農地確保(p.65)

～障害者・高齢者等のいきがい創出や若者等の就労支援など、農業と福祉の連携推進～

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

- 公園の整備と多世代が利用できる公園づくりの取組 2,251,969 千円
公園等の整備(p.116)、公園のリニューアル(p.117)

～馬橋公園の防災機能向上に向けた設計及び（仮称）松庵二丁目公園の整備～

～杉並第八小学校跡地を利用した公園整備や立体都市公園制度を活用した

阿佐谷けやき公園の整備～

～安全・安心に公園利用ができるよう、公園施設の長寿命化と計画的な改修～

- 荻外荘の復原・整備に向けて 33,075 千円
公園等の整備(p.116)、景観まちづくり(p.116)

～復原・整備に向けた実施設計と関連イベントによる機運醸成～

- カーボン・ニュートラル実現に向けた取組の推進 41,300 千円
杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(p.119)

～低炭素化推進機器の導入促進や次世代自動車普及に向けた充電設備導入支援～

～新たな環境基本計画策定に合わせた地球温暖化対策実行計画の策定～

- ワンウェイプラスチックや食品ロス削減対策の強化 5,627 千円
ごみの減量と資源化の推進(p.120)、一般廃棄物処理管理事務(p.122)

～家庭ごみ排出状況から見える効果的なごみ減量の取組の検討と

「フードシェアリング」の事業拡大～

目標4 健康長寿と支えあいのまち

- 全世代対応型の地域共生社会づくりの推進 108千円
地域共生社会の推進(p.88)
～地域包括ケアの取組を踏まえた全世代への支援体制の展開に向けた検討着手～
- 認知症早期発見の取組開始 9,003千円
認知症予防検診(p.81)
～認知症の早期診断・早期対応を目的とした認知症予防検診の実施～
- 障害者の移動に関する事業の見直し・充実 843,538千円
障害者の社会参加支援(p.86)、障害者手当等支給(p.86)
～社会参加を促進するため、個々の障害や能力に応じて適切な支援ができるよう
移動に関する事業を見直し・充実～

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

- 待機児童ゼロ継続のための認可保育所整備と
保育の質の向上 942,328千円
保育施設建設助成ほか(p.96)、巡回指導・巡回訪問ほか(p.99)
～希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境整備と保育人材確保・定着支援、
園庭確保支援等による保育の質の向上～
- 学童クラブ待機児童対策の推進 898,608千円
学童クラブの整備ほか(p.100)
～計画的な学童クラブの整備（桃井第二、和泉学園第二、井草第二、
西萩北、善福寺、阿佐谷、杉二）と放課後等居場所事業の充実～
- 広島への中学生派遣による平和学習の実施 5,201千円
平和事業の推進(p.66)
～平和記念式典への出席や現地の中・高校生等との交流による平和を学ぶ機会の提供～

- **食を通じた子どもの見守り強化による
児童虐待防止対策の充実** 9,723 千円

見守り強化事業(p.94)

～地域の団体等と連携した食事の提供を通じた子どもの状況把握～
- **産前・産後のサポート体制の充実** 49,824 千円

産前・産後支援(p.93)、母子に関する相談・講座等(p.93)

～産前・産後支援ヘルパー事業の利用可能期間の延長などによる家事・育児支援の拡充～
～心身の不調や育児不安のある産後の母子が利用しやすい
「新たな産後ケア事業」の実施～
- **養育費の確保に向けた支援** 932 千円

ひとり親家庭支援(p.95)

～養育費の未払い問題への対応として、民間保証会社との
保証契約を締結する際に必要な費用及び公正証書作成手数料の助成～
- **G I G A スクールの実現による
I C T 機器の効果的な活用の推進** 1,747,272 千円

情報教育の推進(p.127)

～児童・生徒 1 人 1 台専用タブレットパソコン配備実現による教育の充実～
- **次世代型科学教育の新たな拠点と
多目的に利用できる場の整備** 13,100 千円

次世代型科学教育の新たな拠点等の整備(p.134)

～杉並第四小学校跡地への最先端科学の拠点等の整備に向けた実施設計～
- **高円寺図書館の学校跡地への移転に向けた改築準備** 27,933 千円

高円寺図書館の移転改築(p.136)

～杉並第八小学校跡地を活用した移転改築に向けた実施設計～
- **地域区民センター及びコミュニティふらっとの整備による
地域コミュニティの活性化** 1,881,770 千円

阿佐谷地域区民センターの移転整備(p.67)、高円寺地域区民センターの改修(p.67)
コミュニティふらっとの整備(p.67)

～地域区民センター（阿佐谷、高円寺）の更新に合わせた機能充実と
コミュニティふらっとの追加整備（成田、高円寺南）～

新たな時代を見据えて

- 杉並の新たな時代を創る「新基本構想」と「新総合計画等」の策定 17,228 千円
区政運営の総合調整(p.50)
～基本構想審議会による住民説明会やオープンハウス形式の地域説明会の実施等～

- 区制施行90周年記念事業準備 16,500 千円
総務事務(p.54)
～記念イベントの企画・具体化に向けた取組、記念式典の検討等～

- 行政のデジタル化等の戦略的な推進による区民の利便性の向上と業務の効率化 43,904 千円
区政経営改革の推進(p.51)、情報政策の推進(p.52)ほか
～ICT全般に高度な知見を有する「(仮称) デジタル戦略アドバイザー」の登用～
～区民サービスの向上に資する行政手続きのオンライン化やAI等の積極的活用の推進～
～情報システム調達における情報化経費精査の強化・徹底～
～先端テクノロジーを活用した業務改革の実証実験の実施～

- 杉並が目指す教育の指針「新教育ビジョン」と「新教育ビジョン推進計画」の策定 1,989 千円
教育ビジョンの策定(p.124)
～「教育振興基本計画審議会」による審議と幅広い区民等の意見を反映～

(5) コロナを克服するために

安定的な地域医療体制の維持・強化

- 杉並区受診・相談センターの運営 114,483 千円
感染症予防・発生時対策(p.78)
- 区内医療機関への発熱外来等運営及び検体採取体制支援 171,310 千円
感染症予防・発生時対策(p.78)
- 移動式バスによるPCR検査と区職員による検査判定の実施 83,683 千円
感染症予防・発生時対策(p.78)、各種衛生検査(p.78)

区内地域経済の底上げと文化・芸術活動の支援

- 中小事業者への新ビジネススタイル導入支援（再掲） 47,400 千円
中小企業支援(p.64)
- 感染拡大防止に取り組む商店街支援 50,000 千円
商店街支援(p.64)
- 商工相談窓口の拡充と金融機関に対する
利子補給等の継続による中小企業支援 157,124 千円
中小企業支援(p.64)
- 文化・芸術の「場」と「活動」の支援
（すぎなみアート応援事業第2弾の実施） 43,920 千円
文化・芸術の振興(p.70)

その他新型コロナウイルス感染症対策の取組

- まちのにぎわいと感染防止を両立させた東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連イベントの実施（再掲） 23,522 千円
オリンピック・パラリンピックの推進(p.68)、障害者スポーツ等支援(p.86)

- 介護者等の感染時における障害者・高齢者等への生活支援 23,477 千円
障害者の地域生活支援体制の充実(p.84)、日常生活支援サービス(p.84)、子どもショートステイ(p.84)

- 福祉施設等従事者へのPCR検査の実施 28,620 千円
業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査(p.84)

2 各会計当初予算規模

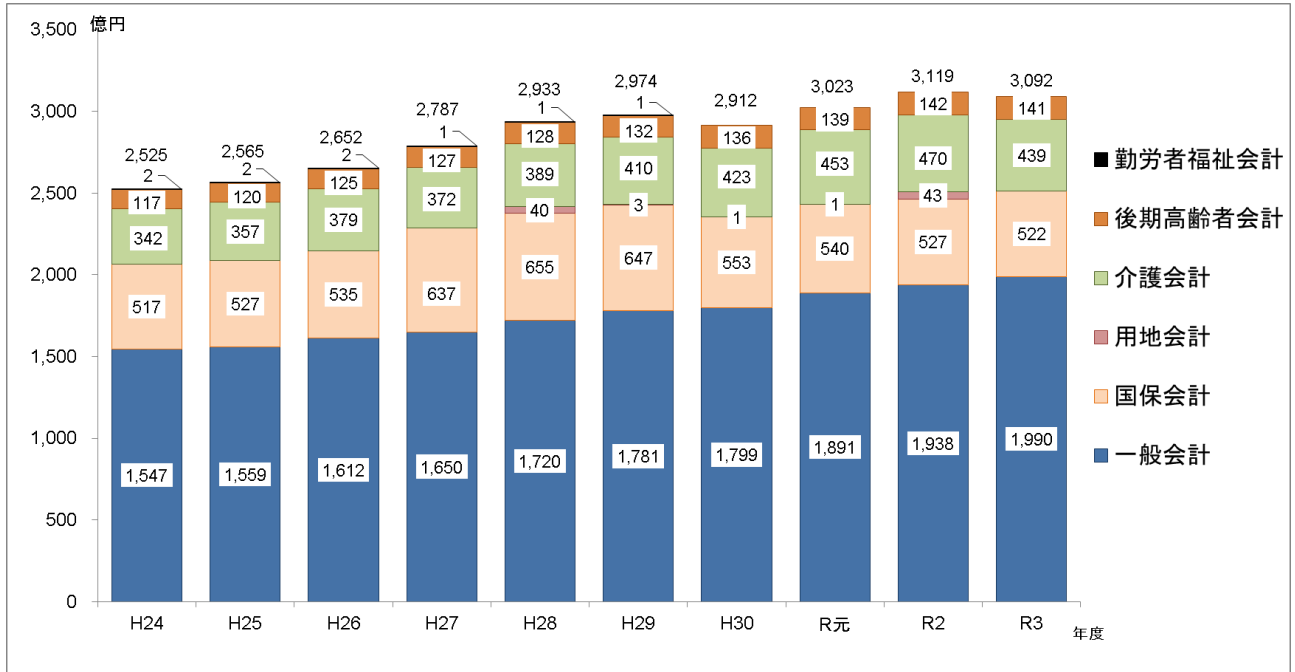
(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引増減額	前年比 (%)
一般会計	199,025,000	193,796,000	5,229,000	102.7
国民健康保険事業会計	52,236,854	52,674,207	△ 437,353	99.2
用地会計	—	4,289,514	△ 4,289,514	皆減
介護保険事業会計	43,865,463	46,989,696	△ 3,124,233	93.4
後期高齢者医療事業会計	14,051,890	14,169,304	△ 117,414	99.2
合計	309,179,207	311,918,721	△ 2,739,514	99.1

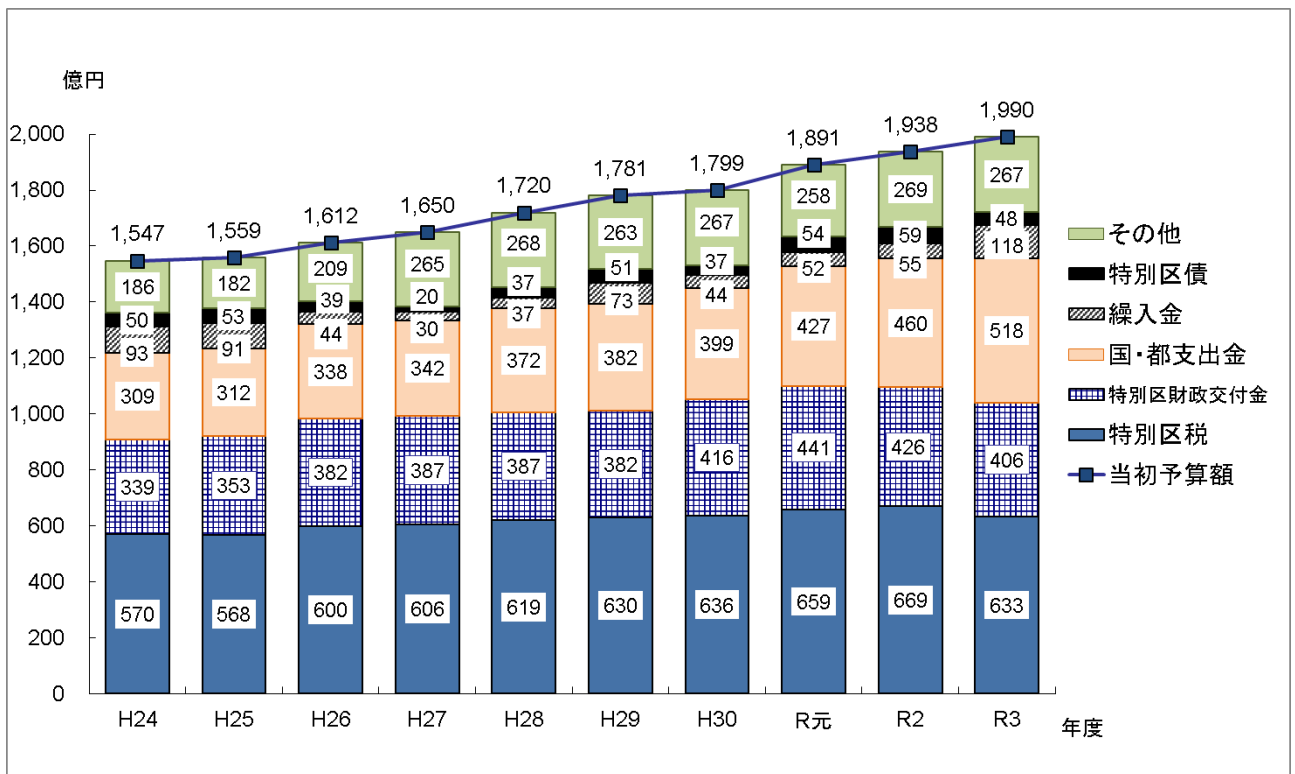
- 一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3,091億7,920万7千円となり、前年度（一般会計と4つの特別会計）と比べて27億3,951万4千円の減となりました。
- 一般会計は、1,990億2,500万円で、前年度と比べて52億2,900万円、2.7%の増となりました。
要因は、投資事業、職員人件費は減となったものの、保育関連経費などの既定事業、衆議院議員選挙などの臨時事業、満期一括償還の増加による公債費の増によるものです。
また、歳入では、株式等譲渡所得割交付金の増を見込む一方、特別区税、特別区財政交付金や地方消費税交付金の減を見込むほか、阿佐谷地域区民センターの移転整備や富士見丘小・中学校の改築など大規模な投資事業の財源として、特別区債（建設債）の発行や施設整備基金を取崩すこととしています。
- 国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。
被保険者数は、116,180人を見込み、国民健康保険事業費納付金の減などにより、会計規模は0.8%の減となりました。
- 用地会計は、令和2年度に富士見丘地域の学校用地を一般会計で再取得したことにより、令和3年度の予算計上はありません。
- 介護保険事業会計は、第8期介護保険事業計画に基づく1年目となります。保険料の基準月額は、第7期と同様6,200円です。また、要介護等認定者は、26,236人を見込み、会計規模は6.6%の減となりました。
- 後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
会計規模は0.8%の減となりました。

◆ 財政規模の推移 ◆

一般会計及び各特別会計の推移（当初予算）



歳入予算額と主な収入構成の推移（一般会計）



※原則、億単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

3 歳入の状況(一般会計)

歳入 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和3年度 計 画 額	令和2年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
一 般 財 源	特 別 区 税	64,141	67,773	94.6	32.1
	地 方 譲 与 税	736	796	92.5	0.4
	利 子 割 交 付 金	180	190	94.7	0.1
	配 当 割 交 付 金	960	1,020	94.1	0.5
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,050	560	187.5	0.5
	地 方 消 費 税 交 付 金	11,250	12,470	90.2	5.6
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	170	190	89.5	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	348	348	100.0	0.2
	特 別 区 財 政 交 付 金	40,600	42,600	95.3	20.3
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50	43	116.3	0.0
	繰 越 金 等	12,064	5,953	202.7	6.0
	小 計	131,549	131,943	99.7	65.8
特 定 財 源	国 ・ 都 支 出 金	51,811	45,944	112.8	25.9
	特 別 区 債	4,798	5,903	81.3	2.4
	そ の 他	11,698	10,850	107.8	5.9
	小 計	68,307	62,697	108.9	34.2
合 計		199,856	194,640	102.7	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳入(財政計画)の概要 ◆

- **特別区税** **641億4,129万8千円(36億3,226万1千円減)**
特別区民税は、納税義務者や区民所得の減を見込み、前年度に比べ39億3,737万9千円の減を見込みました。
- **地方譲与税** **7億3,600万円(6,000万円減)**
令和2年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ地方揮発油譲与税は2,000万円の減、自動車重量譲与税は4,000万円の減を見込みました。また、森林環境譲与税は前年度同額で見込みました。
- **利子割交付金** **1億8,000万円(1,000万円減)**
- **配当割交付金** **9億6,000万円(6,000万円減)**
- **株式等譲渡所得割交付金** **10億5,000万円(4億9,000万円増)**
令和2年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ利子割交付金は1,000万円の減、配当割交付金は6,000万円の減、株式等譲渡所得割交付金は4億9,000万円の増を見込みました。
- **地方消費税交付金** **112億5,000万円(12億2,000万円減)**
令和2年度の交付実績等を踏まえ、さらに新型コロナウイルス感染症による消費後退の影響などにより、前年度に比べ12億2,000万円の減を見込みました。
- **自動車税環境性能割交付金** **1億7,000万円(2,000万円減)**
令和2年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ自動車税環境性能割交付金は2,000万円の減を見込みました。
- **特別区財政交付金** **406億円(20億円減)**
都区財政調整協議が合意に達し、基準財政収入額および基準財政需要額を計算しました。不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響や新型コロナウイルス感染症による企業収益の減の影響などにより、前年度に比べ20億円の減を見込みました。
- **繰越金等** **120億6,429万1千円(61億1,119万8千円増)**
財政調整基金から前年度と比べ42億5,000万円増の72億5,000万円の取崩しを行います。繰越金は前年度同額の25億円を見込みました。
- **国・都支出金** **518億1,096万4千円(58億6,751万1千円増)**
統計費委託金などの減はあるものの、社会資本整備総合交付金、都市計画公園事業費補助金、民営保育園費負担金の増など、該当事業の国・都支出金を見込み、前年度と比べて58億6,751万1千円の増を見込みました。
- **特別区債** **47億9,750万円(11億550万円減)**
阿佐谷地域区民センターの移転整備、高円寺地域区民センターの改修、公園等の整備、富士見丘小・中学校の改築、社会教育センターの改修など11事業の経費に充てるため47億9,750万円の特別区債を発行します。
- **その他** **116億9,819万1千円(8億4,838万3千円増)**
施設整備基金から24億1,500万円の取崩しを行います。また、定期借地における財産貸付料の一括納付に伴う財産収入の増などにより、8億4,838万3千円の増を見込みました。

4 歳出の状況(一般会計)

歳出 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和3年度 計 画 額	令和2年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
職 員 人 件 費		38,815	39,826	97.5	19.5
	職 員 分	31,871	33,008	96.6	16.0
	会計年度任用職員分 (一般(旧嘱託員))	3,621	3,542	102.2	1.8
	会計年度任用職員分 (短時間・専門・臨時)	3,323	3,276	101.4	1.7
公 債 費		4,326	2,079	208.1	2.2
既 定 事 業		139,786	134,185	104.2	70.2
	新 規 経 費	145	2,603	5.6	0.1
	既 定 経 費	139,641	131,582	106.1	70.1
新 規 ・ 臨 時 事 業		727	663	109.7	0.4
投 資 事 業		15,371	17,043	90.2	7.7
歳出予算計		199,025	193,796	102.7	100.0
財源 保留額		831	844	98.5	—
	小 計	831	844	98.5	—
合 計		199,856	194,640	102.7	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳出(財政計画)の概要 ◆

- **職員人件費** **388億1,463万4千円(10億1,161万9千円減)**
会計年度任用職員人件費は増となるものの、定年退職者の減による退職手当の減、期末手当の減などにより、前年度に比べ10億1,161万9千円の減を見込みました。
- **公債費** **43億2,651万9千円(22億4,740万4千円増)**
定時償還に係る経費を計上しました。満期一括償還分の増等により前年度に比べ、22億4,740万4千円の増となっています。なお、一般会計に占める公債費の割合は2.2%となっています。
- **新規事業** **4,170万8千円(2,829万5千円増)**
新規事業としては、認知症予防検診、見守り強化事業、多胎児家庭支援事業の3事業を計上しました。
- **臨時事業** **6億8,492万9千円(3,589万8千円増)**
児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策、業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査、都議会議員選挙、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査、オリンピック・パラリンピックの推進、教育ビジョンの策定、旧杉並第四小学校維持管理などに必要な経費を計上しました。
- **投資事業** **153億7,084万6千円(16億7,258万1千円減)**
- 富士見丘小・中学校の改築に要する経費として13億1,441万8千円を計上しました。
 - 阿佐谷地域区民センターの移転整備、阿佐谷児童館の移転整備に要する経費として17億398万6千円を計上しました。
 - 高円寺地域区民センターの改修、社会教育センターの改修に要する経費として11億9,700万1千円を計上しました。
 - 成田保育園の移転整備、久我山東保育園の移転整備、天沼保育園の移転整備に要する経費として8億811万3千円を計上しました。
 - 上記以外の主な投資事業は次のとおりです。

・ 公園等の整備	25億2,537万円
・ 狭あい道路拡幅整備	11億 17万5千円
・ 杉並第二小学校の改築	9億9,150万9千円
・ 小・中学校の施設整備	8億4,616万1千円
・ 杉並公会堂(PFI事業)	8億2,279万5千円
・ 道路の路面改良	7億 840万8千円
・ 区施設の改修・改良工事	6億3,519万4千円
・ 学童クラブの整備	3億5,083万7千円
・ 街路灯の新設・改修	2億9,941万1千円 など
 - 前年度に比べ、16億7,258万1千円の減となっています。
- **財源保留** **8億3,124万4千円(1,266万9千円減)**
今後の行政需要に対応するため、8億円程度を保留しました。

5 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

○消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日～	令和元年10月～
消費税率（国税）	4%	6.3%	7.8%
地方消費税率（地方税）	1%	1.7%	2.2%
合計	5%	8%	10%

○地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和3年度予算における地方消費税交付金の増収分を70億5,000万円と見込み、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用します。

<地方消費税率引き上げによる増収分の使途（充当事業）>

（単位：千円）

区分	充当事業名	令和3年度 予算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率 引き上げによる 増収分充当額
要介護高齢者の住まいと 介護施設の整備	認知症高齢者グループホームの建設助成	480	0	480	7,050,000 3%引き上げ分 (5→8%) 4,110,000 2%引き上げ分 (8→10%) 2,940,000
	都市型軽費老人ホームの建設助成	188	0	188	
	小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成	51,187	46,893	4,294	
	介護保険事業者支援	9,461	5,040	4,421	
安全で質の高いがん検診 体制の確保と高齢者の 口腔機能維持・向上	がん検診	897,626	2,053	895,573	
	後期高齢者健康診査 (後期高齢者医療事業会計繰出金)	462,733	218,506	244,227	
	成人歯科健康診査	59,061	9,424	49,637	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	566,668	260,458	306,210	
	障害者入所・通所施設の整備	40,006	0	40,006	
	障害者の地域生活支援体制の充実	232,594	23,515	209,079	
	障害者の生活支援サービス	72,457	391	72,066	
	障害者グループホームの支援	147,034	11,380	135,654	
児童虐待対策の充実	子ども家庭支援センター相談事業	4,804	2,402	2,402	
	子どもショートステイ	20,546	8,198	12,348	
	子ども家庭支援センターの整備	10,449	0	10,449	
	子ども子育てまちづくりの推進	7,308	1,445	5,863	
認可保育所等の 整備・充実	保育施設建設助成	5,300	0	5,300	
	保育施設の整備	90,033	0	90,033	
	成田保育園の移転整備	306,570	278,000	28,570	
	久我山東保育園の移転整備	254,400	238,900	15,500	
	天沼保育園の移転整備	247,143	0	247,143	
	高円寺東保育園の移転整備	9,689	0	9,689	
	高円寺北子供園の改修	6,022	0	6,022	
保育の質の向上	巡回指導・巡回訪問	26,263	20,539	5,724	
	園庭確保支援	2,930	0	2,930	
小学生の居場所の充実	学童クラブ事業	1,065,026	668,086	396,940	
	学童クラブの整備	350,837	282,072	68,765	
	富士見丘小学校学童クラブの整備	58,040	48,408	9,632	
	杉二学童クラブの整備	72,619	33,960	38,659	
	阿佐谷児童館の移転整備	257,398	235,046	22,352	
	児童健全育成事業	268,741	26,201	242,540	
介護保険料の軽減強化	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	499,028	374,268	124,760	
幼児教育・保育の無償化	保育園運営	2,480,873	489,385	1,991,488	
	私立認可保育所	23,936,129	12,951,611	10,984,518	
	認証保育所運営	647,413	186,329	461,084	
	私立幼稚園等の支援	2,719,496	1,795,179	924,317	
	定期利用保育事業等	378,261	214,327	163,934	
	杉並区保育室の運営	382,846	51,890	330,956	
	子供園運営	87,653	65,892	21,761	
	障害児通所給付	1,244,046	923,308	320,738	
合計		37,979,358	19,473,106	18,506,252	7,050,000

6 区財政の現状

(1) 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

区は、基本構想実現の具体的な道筋となる計画として、総合計画（10年プラン）を策定しています。基本構想を実現するため、総合計画の中で行財政改革基本方針を定めるとともに、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を策定し、財政の健全化に取り組んでいます。

平成30年度に、足元の行政需要に着実に対応し、将来の行政需要にも迅速・的確に対応できるよう、このルールの見直しを行いました。

新たなルールの策定の視点として、単年度の収支均衡と中長期的な財政の健全性を確保するほか、基金の目的や性格に応じた積立目標の設定、現金主義と発生主義の両面から財政の健全性を計れるものとするなどとしています。

基本構想の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、新たなルールの下、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール】

- ルール① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高350億円の維持に努めます。
- ルール② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に40億円を用途に積み立てます。
- ルール③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行します。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の軽減に努めます。
- ルール④ 財政運営の弾力性を保持するために、行政コスト対税込等比率※1が100%を超えないように努めます。
- ルール⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数※2が3年を超えないように努めます。

※1 当該年度の税込等に対して、資産形成を伴わない行政コストに支出された比率を示す指標

※2 業務活動収支の黒字分を実質債務の償還に充当した場合に何年で償還できるかを示す指標

(2) 不合理な税制改正による特別区への影響

国は、都市部と地方に税収の格差があることなどを理由に、その地域の行政サービスに使われるべき地方税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源を一方的に奪っています。

その影響額は、特別区全体で2,500億円に迫る規模であると試算されており、杉並区の財政規模をも超える金額です。

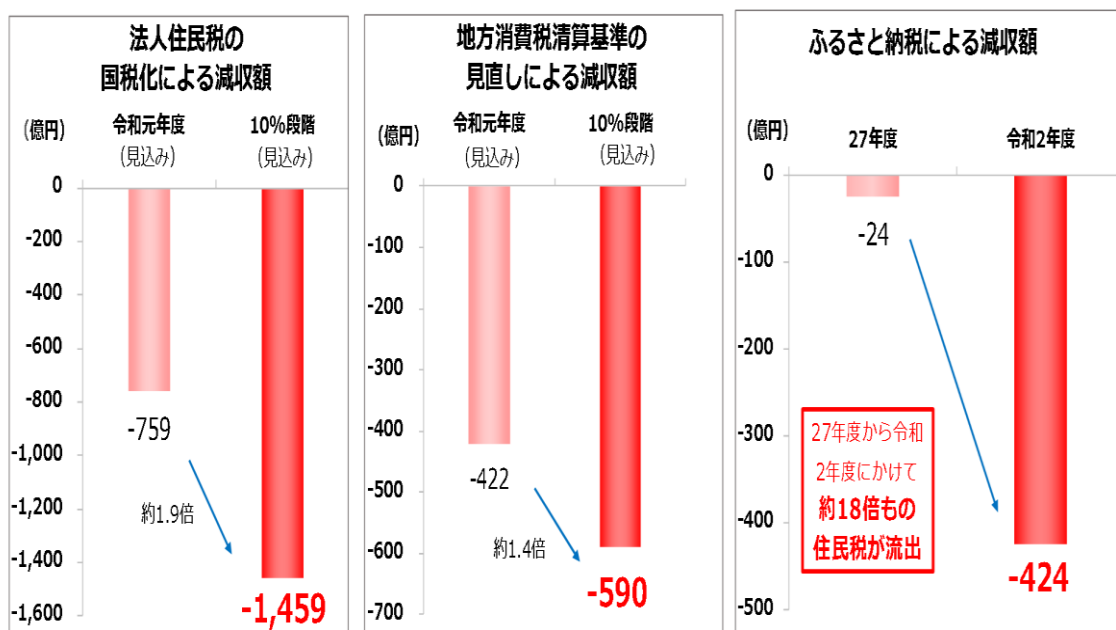
○ 不合理な税制改正に対する特別区の主張

特別区には、保育待機児童対策や首都直下地震等大規模災害への備え、施設の老朽化対策など大都市特有の行政需要が山積しています。また、今般のコロナ禍といった不測の事態はもとより、災害や経済事情の著しい変動等による減収に備えるため、地方交付税の不交付団体である特別区は、自らの財源を積み立てているところです。

こうした事情を一顧だにせず、単に基金の増加や税収の多寡という側面のみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする国の姿勢は容認できません。

国は、限られた地方財源を地方同士が奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展を目指すべきです。

<不合理な税制改正による影響額>



※グラフ内の金額は、特別区全体の影響額（減収額）です（区長会事務局の試算による）。

(3) 基金と区債の活用

令和3年度は、基本構想（10年ビジョン）を実現する道筋として策定した総合計画の最終年次であり、また同時に令和4年度を始期とする新基本構想に繋げていく重要な年です。

令和3年度の基本構想の終期を見据えて、10年ビジョンの成果を確かなものとするため、最終的な目標の達成に向け、計画事業毎の進捗状況やこれまでの実績を踏まえ、徹底した経費削減・精査に努めたうえで、必要な予算を反映させました。

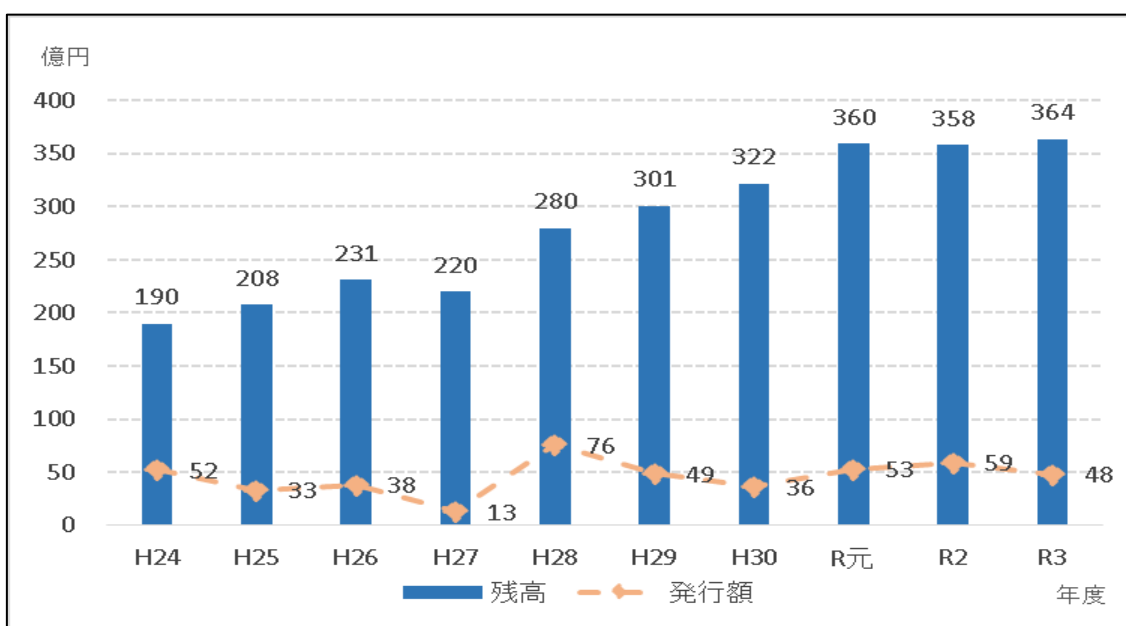
首都直下地震に備えた防災・減災対策の推進、少子・高齢化の進展に対応した福祉施策の充実を図っていく中、老朽化が進む区立施設の再編整備などの課題に的確に対応していくため、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行っていきます。

○ 区債発行と基金の活用について

令和3年度については、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、阿佐谷地域区民センターの移転整備、高円寺地域区民センターの改修、公園等の整備、社会教育センターの改修などの財源として、11事業47億9,750万円の区債（建設債）の発行を予定しています。

また、施設の老朽改築等に対応するため、施設整備基金から24億1,500万円の取崩しを行うほか、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退に伴う税収減への対応を図るため、年度間の財源調整として財政調整基金から72億5,000万円の取崩しを行います。

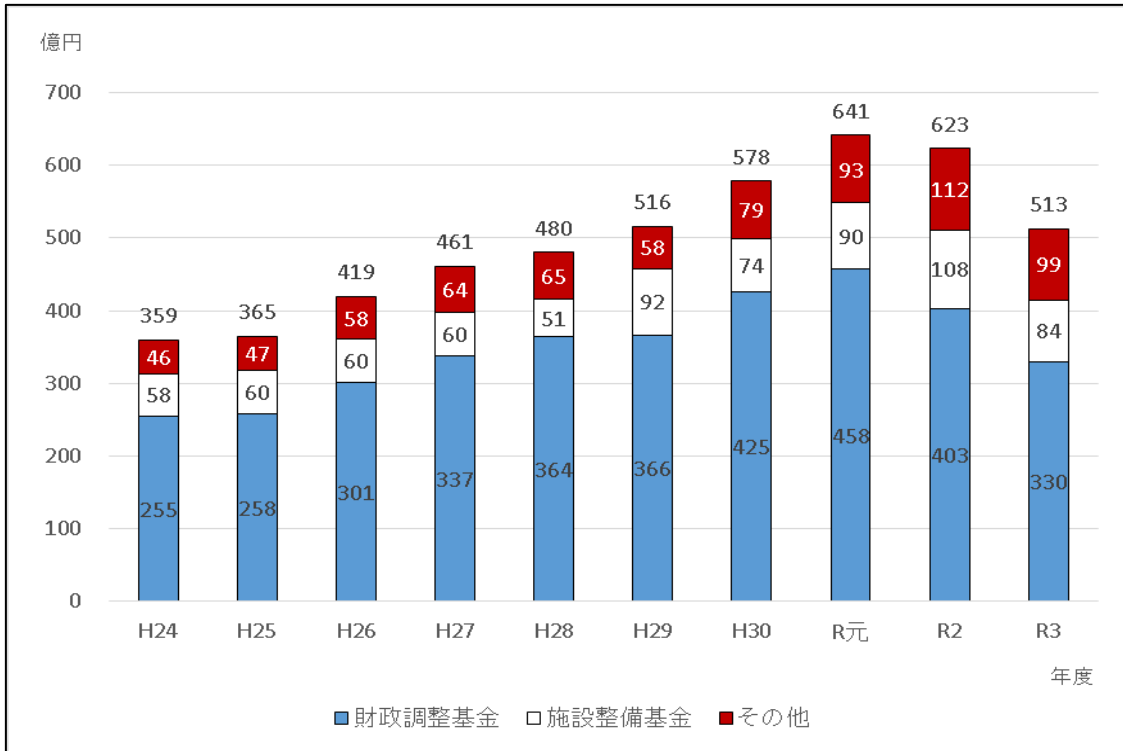
<区債発行額と残高の推移>



※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。

※令和元年度までは決算額、令和2年度は決算見込額、令和3年度は当初予算額です。

< 基金残高の推移 >



※令和元年度までは決算額、令和2年度は決算見込額、令和3年度は当初予算額です。
そのため、令和3年度は令和2年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

(4) 特別区全体 (23区) 平均との比較

老朽施設の改築・改修や公園の整備等の経費の増に伴い、区債残高は増加傾向にあります。基金残高も、行財政改革の推進による財政調整基金をはじめとした着実な積み立てなどにより増加傾向にありましたが、令和2年度決算見込では、新型コロナウイルス感染症対策経費への活用や減収への対応により減少しています。

今後も区民サービスの向上を図りつつ、行財政改革に努め、区債の発行精査や基金への計画的な積み立てを行い、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めていきます。

< 区債及び基金残高の特別区全体 (23区) との比較 >

・令和元年度末時点

	杉並区		特別区 (23区)	
	総額	区民一人当たり	総額	区民一人当たり
区債残高	334 億円	57,892 円	201 億円	48,073 円
基金残高	579 億円	100,565 円	912 億円	218,397 円

※各数値は、普通会計の数値を使用しています。

7 総合計画施策体系別の主な事業

杉並区は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向けて、総合計画（10年プラン）と実行計画（3年プログラム）を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

（単位：千円）

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち		1,977,000	2,703,388
1 災害に強い防災まちづくり		1,195,000	1,996,284
主な事業	○耐震改修の促進 （→p. 103） 1,896,183 ○水防対策 （→p. 105） 55,458	○防災まちづくり （→p. 104） 567,247	
2 減災の視点に立った防災対策の推進		180,000	193,886
主な事業	○防災施設整備 （→p. 56） 320,969 ○災害応急対策 （→p. 188） 37,222	○防災意識の高揚 （→p. 57） 54,338 ○防災会議運営等 （→p. 187） 12,126	
3 安全・安心の地域社会づくり		602,000	513,218
主な事業	○防犯対策の推進 （→p. 58） 73,891	○交通安全運動の推進 （→p. 203） 58,173	
目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち		2,773,000	2,370,744
4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		2,407,000	2,154,727
主な事業	○鉄道連続立体交差の推進 （→p. 107） 92,236 ○新たな地域交通の整備 （→p. 109） 8,135	○狭あい道路拡幅整備 （→p. 108） 1,100,175 ○道路台帳の整備 （→p. 112） 186,090	
5 良好な住環境の整備		140,000	23,076
主な事業	○空家等対策の推進 （→p. 113） 25,621 ○まちづくり活動の支援 （→p. 202） 1,259	○住宅施策の推進 （→p. 202） 15,230	

※1 雨水流出抑制対策・・・宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策

※2 流域豪雨対策計画の目標対策量・・・都が平成19年に策定(平成26年改定)した「豪雨対策基本方針」に基づき、対策促進流域ごとに河川や下水道の整備及び流域対策やまちづくり対策の内容を示した「流域豪雨対策計画」において、概ね20年後の目標を実現するために必要な、杉並区が分担する流域対策の目標量。平成30年3月に「神田川流域豪雨対策計画」が改定され、目標対策量が従前の588,000㎡から631,000㎡に変更されています。

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	90.9%	96%
木造住宅密集地域の不燃領域率 (不燃化特区)	空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	59.9%	70% (R2年度)
雨水流出抑制対策 ^{※1} 施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量 ^{※2} (631,000m ³)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	52.7%	60%
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	89.6%	100%
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校等)を認知している区民の割合	区民意向調査による	85.2%	100%
防災訓練に参加した区民数	—	32,919人	40,000人
一時滞在施設の受入数	—	6,183人	12,500人
区内における刑法犯認知件数 (年)	「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)	3,097件	3,000件
地域防犯自主団体数	地域住民により自主的に組織された防犯団体数	156団体	167団体
区内における交通事故件数(年)	「道路交通安全法」に規定する道路における車両等による人身事故件数	1,062件	950件
区内での定住意向	区民意向調査による	87.0%	90%
都市計画道路 ^{※3} (区道)完成延長	区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	7,022m	8,052m
住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	92.6%	95%
最低居住面積水準 ^{※4} 未達の住宅 に住む世帯の割合	住宅・土地統計調査(5年に1度)による (令和元年度実績値は、平成30年度調査)	15.7%	5%

※3 都市計画道路・・・都市の基盤的施設として計画的な整備を目指し、都市計画法による都市計画決定を受けた道路

※4 最低居住面積水準・・・住生活基本計画の中で定めている、健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な住戸の面積に関する水準

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり		71,000	65,963
主な事業	○観光促進 (→p. 63) 60,049	○都市再生事業 (→p. 114) 7,171	
	○多心型まちづくりの推進 (→p. 115) 12,629		
7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		155,000	126,978
主な事業	○中小企業支援 (→p. 64) 261,157	○商店街支援 (→p. 64) 387,769	
	○農業の支援・育成 (→p. 65) 30,447	○都市農地確保 (→p. 65) 69,331	
目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち		676,000	637,031
8 水とみどりのネットワークの形成		387,000	380,573
主な事業	○公園等の整備 (→p. 116) 2,525,370	○公園のリニューアル (→p. 117) 248,556	
	○みどりを守る (→p. 203) 44,763		
9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		80,000	43,273
主な事業	○杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (→p. 119) 44,234	○環境配慮行動の推進 (→p. 204) 3,596	
	○安全美化条例に基づく生活環境の改善 (→p. 204) 18,497		
10 ごみの減量と資源化の推進		209,000	213,185
主な事業	○ごみの減量と資源化の推進 (→p. 120) 113,018	○ごみ・資源の排出の適正管理 (→p. 121) 72,073	
	○ごみ・し尿の収集・運搬 (→p. 204) 1,756,947		

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	92.6%	95%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	78.6%	85%
区内全駅の1日平均乗降人員	各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)	759,900人 (H30年度)	759,000人
「すぎなみ学倶楽部 ^{※5} 」のアクセス数	—	767,743件	670,000件
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	年646人	年850人以上
創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数	年90件	年80件
商店街への満足度	区民意向調査による	66.6%	65%
区内農業産出額	東京都農作物生産状況調査による	315 (百万円) (H29年分)	370 (百万円) (R元年分)
緑被率 ^{※6}	みどりの基本計画における目標値	21.77% (H29年度)	25% (R14年度)
区民一人当たりの都区立公園面積	公園緑地等面積÷人口	2.10m ²	2.46m ²
区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)	—	93.0% (H29年度)	96.2% (R元年度)
区内太陽光発電による発電量	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計(太陽光発電パネル1kW当たり、年間1,000kWhの発電を想定)	1,932万kWh	2,280万kWh
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	区民意向調査による	86.2%	100%
区民一人1日当たりのごみ排出量	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	466g	450g
資源回収率	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)	27.1%	33%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	78.6%	85%

※5 すぎなみ学倶楽部・・・区民ライターによって取材・執筆が行われている、杉並区の様々な分野の魅力を発信する区公式ウェブサイト
 ※6 緑被率・・・上空から見て、樹木や草等のみどりで被われた部分が区全体の面積に占める割合のこと

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
目標4 健康長寿と支えあいのまち		4,338,000	4,193,502
11 いきいきと暮らせる健康づくり		2,070,000	1,904,123
主な事業	○がん検診 (→p. 75) 897,626	○生活衛生管理 (→p. 76) 14,108	
	○精神保健・難病対策 (→p. 77) 18,824		
12 地域医療体制の充実		252,000	250,010
主な事業	○感染症予防・発生時対策 (→p. 78) 627,832	○各種衛生検査 (→p. 78) 56,568	
	○在宅医療体制の充実 (→p. 79) 7,807	○在宅医療・介護連携推進 (→p. 79) 8,924	
13 高齢者の社会参加の支援		127,000	123,605
主な事業	○高齢者いきがい活動支援 (→p. 80) 6,479	○長寿応援ポイント事業 (→p. 194) 99,346	
14 高齢者の地域包括ケアの推進		592,000	604,435
主な事業	○地域認知症ケアの推進 (→p. 81) 907	○認知症総合支援 (→p. 81) 9,187	
	○認知症予防検診 (→p. 81) 9,003		
15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		445,000	259,037
主な事業	○特別養護老人ホーム等の建設助成 (→p. 82) 396,138	○認知症高齢者グループホームの建設助成 (→p. 82) 480	
	○小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成 (→p. 82) 51,187	○高齢者保健福祉施策の推進 (→p. 82) 27,399	
16 障害者の社会参加と就労機会の充実		545,000	546,589
主な事業	○障害者の就労支援事業 (→p. 85) 1,600	○障害者の社会参加支援 (→p. 86) 566,668	
	○障害者スポーツ等支援 (→p. 86) 3,749		

※7 特定保健指導…特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すための支援

※8 すきなみ区民レスキュー…地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得した方で、区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
65歳健康寿命	65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式)	男性83.5歳 女性86.6歳 (H30年)	男性84歳 女性87歳
特定保健指導 ^{※7} 対象者割合の減少率 (平成20年度比)	特定健診受診者に対する、特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)	24.8%	25%以上
がんの75歳未満年齢調整死亡率	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)	男性82.3 女性56.0 (H30年)	男性92.1 女性51.4
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	73.1%	80%
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー ^{※8})登録者数	—	3,619人	4,000人
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ) (介護保険事業状況報告年計)	71.5%	80%
65歳以上の高齢者でいきがいを 感じている人の割合	区民意向調査による	75.5%	95%
地域活動・ボランティア活動・就労 している高齢者の割合	区民意向調査による	47.4%	50%
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ) (介護保険事業状況報告年計)	71.5%	80%
在宅介護を続けていけると 思う介護者の割合	区民意向調査による	86.9%	85%
特別養護老人ホーム確保定員	杉並区民が優先的に入所可能な定員数	2,136人	2,388人
認知症高齢者グループホーム ^{※9} 定員	区内の定員数	654人	672人
ケア付き住まい確保戸数	サービス付き高齢者向け住宅及び都市型軽費老人ホーム	211戸	291戸
年間新規就労者数	民間作業所・障害者雇用支援事業団 ^{※10} 、特別支援学校から就労した人数(年間)	135人	120人
重度障害者施設の利用者数	重度障害者施設の利用者数(累計)	221人	238人
移動支援事業利用者数	各年度における移動支援事業の利用者数	922人	1,300人

※9 認知症高齢者グループホーム…認知症の方が、家庭的な環境の中で、一人ひとりの能力を生かし、少人数(5人から9人)で、必要な援助を受けながら共同生活を送る施設

※10 障害者雇用支援事業団…企業への就職を希望する障害のある方を対象に、実習や見学などの準備訓練、定着支援、企業開拓、啓発など就労全般の支援をハローワークと連携して行う公益財団法人

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
17 障害者の地域生活支援の充実		182,000	176,428
主な事業	○障害者の地域生活支援体制の充実 (→p. 87) 232,594	○発達障害者支援の充実 (→p. 195)	2,705
	○障害者グループホームの支援 (→p. 195) 147,034		
18 地域福祉の充実		125,000	329,275
主な事業	○地域共生社会の推進 (→p. 88) 9,363	○包括的支援体制の推進 (→p. 88)	3,549
	○生活困窮者等自立促進支援事業 (→p. 89) 277,187		
目標5 人を育み共につながる心豊かなまち		10,398,000	7,780,026
19 地域における子育て支援の推進		42,000	35,413
主な事業	○(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備 (→p. 92) 10,481	○子育て応援券 (→p. 197)	462,084
	○子どもセンターの運営 (→p. 199) 4,671		
20 妊娠・出産期の支援の充実		128,000	90,922
主な事業	○産前・産後支援 (→p. 93) 35,182	○母子に関する相談・講座等 (→p. 93)	71,545
	○安心して妊娠・出産できる環境づくり (→p. 201) 36,330		
21 子育てセーフティネットの充実		70,000	61,134
主な事業	○見守り強化事業 (→p. 94) 9,723	○子ども家庭支援センターの整備 (→p. 94)	10,449
	○ひとり親家庭支援 (→p. 95) 41,631		
22 就学前における教育・保育の充実		2,589,000	802,215
主な事業	○保育施設建設助成 (→p. 96) 5,300	○保育施設の整備 (→p. 96)	90,033
	○巡回指導・巡回訪問 (→p. 99) 26,263	○園庭確保支援 (→p. 99)	2,930

※11 グループホーム…障害者が食事、排泄、入浴等の援助を受けながら、共同生活を営む住まい

※12 障害者地域相談支援センター…地域での相談の場として、区内3か所(荻窪・高円寺・高井戸)に設置している、社会福祉士などの専門職員が障害者(児)の生活全般の相談に応じる相談支援機関

※13 地域のたすけあいネットワーク(地域の手)…要介護状態にある人や自力避難が困難な人などに対し、災害時の避難等に必要な情報をあらかじめ区に登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援に役立てるための制度

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
グループホーム ^{※11} 利用者数	杉並区内グループホームの利用者数	227人	245人
障害者地域相談支援センター ^{※12} 相談件数	障害者地域相談支援センター3所分の年間相談件数	27,274件	30,000件
地域のたすけあいネットワーク(地域の手) ^{※13} 登録者数	—	10,484人	16,500人
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	年間の就労自立者数	82人	150人
後見制度利用手続き支援件数	—	2,202件	2,100件
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	区民意向調査による	75.5%	95%
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	65.9%	80%
パパママ学級 ^{※14} 受講率	第一子の出生数に対する参加者数(対象は初産婦)	52.4%	57%
すこやか赤ちゃん訪問 ^{※15} 率	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	100.1%	100%
子育てを楽しんでいると感じる人の割合	区民意向調査による	86.5%	90%
保育所入所待機児童数	国基準による	0人 (R2年4月)	0人
保育園利用者の満足度	保育園サービス第三者評価による	89.5%	95%
認可保育所 ^{※16} 整備率	希望する全ての子どもの認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口)	50.3% (R2年4月)	55.3%

※14 パパママ学級…初産の夫婦等を対象に、赤ちゃんのいる生活をイメージし、産後の子育てを両親で協力して行うきっかけづくりを目的とする講座

※15 すこやか赤ちゃん訪問…産後うつ等の早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を図る事業

※16 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
23 障害児支援の充実		114,000	90,295
主な事業	○重症心身障害児通所事業 (→p. 90) 91,384	○障害児通所給付 (→p. 198)	1,244,046
	○障害児発達相談 (→p. 198) 31,451		
24 子ども・青少年の育成支援の充実		205,000	207,528
主な事業	○学童クラブの整備 (→p. 100) 350,837	○阿佐谷児童館の移転整備 (→p. 100)	257,398
	○杉二学童クラブの整備 (→p. 100) 72,619	○児童健全育成事業 (→p. 100)	268,741
25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		325,000	303,457
主な事業	○就学前教育支援センター維持 管理 (→p. 125) 17,584	○就学前教育 (→p. 125)	9,786
	○学校の支援 (→p. 126) 189,236	○学校教育への支援 (→p. 127)	90,211
26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		184,000	195,674
主な事業	○いじめ対策の充実 (→p. 129) 1,364	○教育相談等運営 (→p. 129)	17,739
	○杉並区教育委員会の運営 (→p. 129) 15,323	○特別支援教育 (→p. 130)	126,497
27 学校教育環境の整備・充実		3,985,000	3,122,007
主な事業	○情報教育の推進 (→p. 127) 2,223,788	○富士見丘小・中学校の改築 (→p. 131)	1,314,418
	○杉並第二小学校の改築 (→p. 131) 991,509	○中瀬中学校の改築 (→p. 131)	53,000
28 地域と共にある学校づくり		4,000	4,051
主な事業	○地域運営学校等推進 (→p. 133) 34,959	○地域教育力の向上 (→p. 133)	10,926

※17 保育所等訪問支援…保育所、幼稚園、その他児童が集団生活を行う施設を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的な支援や施設職員へ助言等を実施する事業

※18 放課後等デイサービス…放課後や夏休み等の長期休業期間に、学校教育法に定める学校(大学、幼稚園を除く)に在籍している障害児に対し、生活能力の向上に取り組むとともに安心して過ごせる居場所を提供する事業

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
療育が必要な未就学児の事業所通所率	通所者÷希望者(療育必要者)	100.0%	100%
保育所等訪問支援 ^{※17} を行った区内施設の割合	保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	100.0%	100%
放課後等デイサービス ^{※18} に通所している重症心身障害児の率	—	8.3%	15%
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査による	53.2%	75%
学童クラブ待機児童数	年度当初入会時の待機児童数	242人 (R2年4月)	0人
杉並区立中学校3年生の学習習熟度 ^{※19}	区「学力調査」による	64.7%	80%
杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	区「意識・実態調査」による	88.4%	95%
杉並区立中学校3年生の体力度	都「体力調査」による	82.3%	90%
個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を作成している学校の割合	—	100%	100%
不登校児童・生徒の出現率	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	小学校0.93% 中学校5.09%	小学校0% 中学校0%
不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合	—	70.1%	100%
小中学校の老朽改築校数	杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数(平成26年5月計画策定)	7校	8校
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	小学校45.9冊 中学校11.6冊	小学校48冊 中学校15冊
地域運営学校の指定校数	—	58校	小中学校 全校
地域教育推進協議会 ^{※20} 設置数	—	3地区	4地区

※19 学習習熟度…学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を5段階に分けて表したもの

※20 地域教育推進協議会…0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するため、中学校区を中心とした地域で活動する組織

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり		38,000	30,320
主な事業	○オリンピック・パラリンピックの推進 (→p. 68) 47,508	○スポーツ推進計画 (→p. 69)	8,735
	○高円寺図書館の移転改築 (→p. 136) 27,933	○次世代型科学教育の新たな拠点等の整備 (→p. 134)	13,100
30 文化・芸術の振興		12,000	37,989
主な事業	○文化・芸術の振興 (→p. 70) 94,541		
31 交流と平和、男女共同参画の推進		12,000	10,824
主な事業	○国際・国内交流の推進 (→p. 71) 22,358	○平和事業の推進 (→p. 66)	7,747
	○男女共同参画の推進 (→p. 66) 15,343		
32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		2,690,000	2,788,197
主な事業	○地域住民活動の支援 (→p. 67) 129,278	○阿佐谷地域区民センターの移転整備 (→p. 67)	1,446,588
	○高円寺地域区民センターの改修 (→p. 67) 214,637	○コミュニティふらっとの整備 (→p. 67)	220,545
合 計		20,162,000	17,684,691

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	区民意向調査による	58.0%	50%
社会参加活動者の割合	区民意向調査による	61.0%	70%
図書館利用者数	—	232万人	330万人
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均)	区民意向調査による 区民が、文化・芸術に関する活動や文化・芸術作品の鑑賞等を行った回数	3.5回	5回
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均)	区民意向調査による 区民が、区内において文化・芸術活動や鑑賞等を行った回数(再掲)	2.2回	3回
国内交流事業参加者数	—	3,614人	5,000人
平和のつどい ^{※21} への参加者数	—	600人	1,000人
審議会における女性委員の登用割合	—	35.5%	40%
町会・自治会加入率	加入世帯数÷住民登録世帯数	44.9%	60%
NPO支援基金 ^{※22} への寄附件数	—	56件	80件
すぎなみ地域大学 ^{※23} 講座修了者の地域活動参加率	講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	77.6%	88%

※21 平和のつどい…原爆や東京大空襲などの写真パネルの展示会や平和を願うコンサート等、平和を推進するために区が取り組んでいるイベントの総称

※22 NPO支援基金…区内で地域に貢献する活動を行っているNPO法人等に対して、区民が寄附を通じて応援するための基金

※23 すぎなみ地域大学…地域活動に必要な知識・技術を区民が学ぶ講座を運営し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業

8 協働の取組


基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づく「協働推進計画」の令和3年度の主な取組項目は以下のとおりです。

◆ 協働推進計画の主な取組項目

方針1 区民参加の促進 ～区民参加による地域社会づくり～

取組項目名	取組内容等
防犯対策の推進	防犯自主団体の新規結成を促進するとともに、自主的な防犯活動の支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底した上で、地域団体、区民、警察署等関係団体と連携した「合同パトロール」を実施するなど、協働による地域防犯力の向上を図ります。
花咲かせ隊の活動	地域住民がボランティア団体「花咲かせ隊」として区に登録し、身近な公園の花壇等を管理することにより、区民の緑化・美化に対する意識を醸成するとともに、公園の景観の向上や地域活動の活性化を図ります。
地域防災力の向上	地域、学校、区が連携して、震災救援所の運営や訓練、防災市民組織の活動強化などに取り組むことで、地域防災力の向上を図ります。 また、地域の防災・減災を担う人材を育成するため「地域防災コーディネーター養成講座」を開催するとともに、「地域防災コーディネーター運営連絡会」の活動支援に取り組みます。
食品ロスの削減	区と連携して食品ロス削減に取り組む「食べのこし〇応援店」の登録と、令和2年度に協定を締結したフードシェアリングアプリ「TABETE」の導入の2つを併せて実施する店舗の拡充を図ります。このことにより、事業系の食品ロスを抑制するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の経営支援につながる取組を推進していきます。
地域と連携・協働する学校づくりの推進	保護者や地域住民等が「学校運営協議会」を通じて学校運営に参画する「地域運営学校」を、新たに1校を指定することで、小中学校全校に拡大します。 地域住民が中心となって学校の様々な教育活動を支援する「学校支援本部」は、各種研修会等を通じて、学校と地域をつなぐ人材の育成を図り、学校との連携体制の強化と活動の充実につなげていきます。
区民との協働によるオリンピック・パラリンピック事業の実施	「杉並区における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会」委員並びに区民ボランティアと協働して、「地域活性」、「おもてなし」、「スポーツ」及び「こども」等をテーマとした東京2020大会関連事業を実施します。

方針に基づく指標の実績と目標

指標名	実績値 (令和元年度) (2019年度)		目標値 (令和3年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
現在ボランティア活動している区民の割合	6.5%		20%	区民意向調査による
審議会等への区民の参加割合	44.9%		50%	審議会等委員に占める区民の割合(公募区民含む)

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

項目名	協働の取組内容
ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業の実施	見守りを希望している高齢者(登録者)を対象に、あんしん協力員(地域のボランティア)が定期的な訪問による個別の見守りをを行います。また、あんしん協力員及びあんしん協力機関(事業に賛同した団体)が、日常の活動や業務を通じて地域に暮らす高齢者の緩やかな見守りを行い、異変に気付いた場合は速やかに地域包括支援センター(ケア24)に連絡・相談します。
すぎなみ地域大学の運営	32講座(基礎コース7講座、実践コース25講座)を開催して地域人材を育成するとともに、区担当課やNPO団体等との連携により、修了者の地域活動参加率の目標(88%)達成を図ります。
地域人材の発掘と育成の推進	すぎなみ地域大学の運營業務の一部を新たに民間事業者へ委託し、当該事業者の専門性等を生かした「地域活動入門講座」を実施すること等により、地域人材の発掘と育成を推進します。
中央線あるあるプロジェクトの推進	区内産業団体や企業、NPO等で組織する実行委員会により、区内JR中央線各駅周辺の魅力を「中央線文化」として集約し、ホームページ等を活用して情報発信するなどの各種事業を実施します。
杉並産農産物の地産地消の推進	生産者やJA東京中央、事業者との協働による「地産地消推進連絡会」の意見を聴きながら、各農家の直売所や生産者グループの即売会などを実施することを通して、区民が都市農業の良き理解者・応援者となるよう取り組みます。

項目名	協働の取組内容
災害時要配慮者支援の推進	災害発生時には、各震災救援所の運営連絡会委員をはじめとする地域の方々等の協力により、災害時要配慮者に対して安否確認を実施します。また、災害時要配慮者を受け入れる福祉救援所の拡充に向けて、民間事業者の協力を得ながら計画的に進めるとともに、福祉救援所との情報共有や訓練等の啓発を行うため、福祉救援所連絡会を開催します。
地域教育推進協議会の支援	子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が協力しながら子どもを育むまちづくりに自主的に取り組む「地域教育推進協議会」の新たな活動地区を1地区増やします。 また、既存の3地区については、運営方法への助言等により自主的な取組への支援を引き続き行っていきます。
協働提案制度の実施	令和2年度から実施した3事業（重症心身障害児等のピア相談など）について、事業報告会の開催を含め、各事業の評価・検証を行います。
NPO等の活動支援	中間支援組織である「すぎなみ協働プラザ」を産業商工会館内に移転し、これを契機に、産業商工団体との情報連携等を強化して、NPO法人など地域活動団体への支援やNPO支援基金の普及・啓発等の充実につなげます。

方針に基づく指標の実績と目標				
指標名	実績値 (令和元年度) (2019年度)		目標値 (令和3年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
すぎなみ地域大学受講生	16,426人	➡	16,000人	すぎなみ地域大学受講生の累計数
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	77.6%		88%	講座終了者のうち地域活動参加者÷講座修了者

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実
 ～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

項目名	協働の取組内容
ICTを活用した災害情報の収集と発信	<p>防災地図アプリケーション「すぎナビ」は、「被害状況の写真投稿」や「安全な避難経路の検索」が可能なことから、二次的な被害の防止に向け、機能紹介を含めた啓発に取り組み、区民等の利用を促進していきます。</p> <p>また、「すぎナビ」から発信する「地震被害シミュレーション結果」や「地震被害想定ARアプリ」の防災情報の利用促進及び、「すぎナビ」を活用した防災訓練の実施など、充実を図っていきます。</p> <p>これらの取組により、区民等のICT利用を促進し、防災・減災意識の向上につなげていきます。</p>
すぎなみ学倶楽部の運営	<p>区民ライターが、区と連携を図りながら、「杉並の良さ・杉並らしさ」等に着眼した記事を作成し、毎月10本程度をウェブサイトやインスタグラム等で発信します。令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や交流自治体に関連した記事を加え、アクセス数の向上を目指します。</p>
「すぎなみ子育てラボラトリー（すぎラボ）」による子育て情報の発信	<p>すぎなみ子育てサイト内の区民参加コンテンツ「すぎラボ」に、区内で子育て中のママパパが、子育てに役に立つ情報等を掲載し、子育て当事者の視点に立った情報を発信します。</p>
戦略的広報の推進	<p>広報専門監の助言を受けながら、重点広報活動の推進やツイッター・フェイスブックなどSNSの効果的な活用、広報紙の配布拡充など、区の情報発信を充実させることにより、区民の区への関心を高め、区政への積極的な参画に結び付けます。</p>
区政を話し合う会の実施	<p>区政と接することの少ない区民を含めた幅広い世代と区長が双方向に意見交換する場を設け、区の取組への理解や関心を高めます。意見交換のテーマを適切に選定することにより、区民の意見をより区政運営に生かすことができるよう努めます。</p>

方針に基づく指標の現状と目標

指標名	実績値 (令和元年度) (2019年度)	目標値 (令和3年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
広報紙のわかりやすさ	59%	100%	区民意向調査による
ホームページのわかりやすさ	42.9%	80%以上	区民意向調査による
区の情報の到達度	55%	80%以上	区民意向調査による

9 行財政改革の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「行財政改革基本方針」に基づき策定した「行財政改革推進計画」の取組を着実に実施します。

令和3年度の財政効果見込額、職員削減見込数及び行財政改革推進計画の主な取組項目は以下のとおりです。

- ◆ 財政効果見込額 680,928 千円
- ◆ 職員削減見込数 5 人
- ◆ 行財政改革推進計画の主な取組項目

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

取組項目名	取組内容等
持続可能な財政運営の確保	<p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政の健全化と持続可能な財政運営を確保します。</p> <p>財政調整基金の年度末残高 350 億円の維持に努めるとともに、施設整備基金へ 40 億円を目途に積み立てを行います。</p>
財政情報の公表	<p>財政運営の透明性の向上を図り、予算編成過程（予算要求状況）など、区民に対する財政情報の公表を進めます。</p>
区有財産の有効活用	<p>区が保有する財産（未利用の土地等）について、有効活用を図る観点から、活用及び処分の可能性の調査・検討を行います。</p> <p>また、区有施設に設置している自動販売機のうち、設置期間が満了するものについて一般競争入札による公募を行うとともに、新規設置の可能性を調査するなど、財源確保に努めます。</p>
駐車場の有料化	<p>移転整備後に有料化する阿佐谷地域区民センター（令和4年4月開設予定）の駐車場について、当該施設等を一体的に管理・運営する指定管理者の公募・選定等を行います。</p>
区営住宅の駐車場の貸出	<p>広報すぎなみ及び区公式ホームページで地域住民等への貸出を周知するとともに、駐車場の看板に空き区画の状況などを掲示することで利用の拡大を図ります。また、引き続き区内の不動産関係団体に対して貸出の周知、使用者仲介の依頼を行います。</p>
広告収入等の確保	<p>「民間等への広告媒体提供についての基本方針」に基づき、区が発行する印刷物や区公式ホームページ等を広告媒体として提供するとともに、民間事業者と連携して広告付きデジタルサイネージを運用し、広告収入確保等の取組を推進します。</p> <p>また、ネーミングライツ事業については、民間事業者からの提案を募集するなど、施設等に関する財源確保を図ります。</p>

民間事業者との連携による 敬老会事業等の収入確保	広告代理店等と連携して、敬老会配布用プログラム等のほか、成人祝賀のつどいの式典後に催すアトラクションや配布用プログラム等への企業広告協賛を募るなど、財源確保を図ります。
税・保険料・利用料等の収納 率の向上	ペイジー口座振替受付サービスの利用など口座振替の勧奨強化のほか、コンビニ収納や納付センターの活用等による収納率の向上を図ります。また、ペイジー収納等に加えて新たにクレジット収納を導入するなど、電子収納サービスを拡充します。
社会保障・税番号制度（マイ ナンバー）を活用した適正な 賦課の実施	社会保障・税番号制度（マイナンバー）を活用して、居住地や所得等の情報を正確かつ効率的に把握し、より適正な賦課を実施します。
ふるさと納税制度の活用	返礼品競争に参入せず、健全な寄附文化を醸成するとの考えに基づき、民間ポータルサイトのほか、区ホームページやSNS等による情報発信を通して、区に対するふるさと納税（寄附）の受け入れ拡大を図ります。
補助金の見直し	「補助金交付基準及び検証・評価基準」に基づき、継続的に補助金を評価・検証し、見直しを行います。
使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料について、受益者負担の適正化の観点から定期的に見直しを行います。
奨学資金の償還率向上	口座振替の勧奨や納付センターによる納付案内を行うほか、長期・高額等の滞納者について債権の管理・回収を引き続き民間専門業者に委託することにより、償還率の向上を図ります。
事業系有料ごみ処理券貼付 の適正化	区の収集を利用している事業系一般廃棄物排出事業者に対する事業系有料ごみ処理券の貼付の適正化を通じて、歳入確保を図るとともに、事業者間の負担の公平性を保つ取組を進めていきます。

方針2 効率的な行政運営

取組項目名	取組内容等
行政評価の充実	効果的な行政評価の実施により、総合計画・実行計画の進捗状況・達成度を把握するとともに、評価結果を事業の改善等につなげます。また、新公会計制度との連動について、引き続き研究を進めていきます。
民営化宿泊施設の運営の見直し	民営化宿泊施設（3か所）の運営事業者に対し、更なる経営改善等を求めるとともに、運営事業者の意向等を踏まえた今後のあり方を検討・具体化します。

区民サービス窓口の整備	令和3年1月の新たな住民情報系システムの導入を踏まえて事務処理の見直しを行い、令和4年度以降における窓口サービスの向上と効率的な運営を図ります。
すぎなみ地域大学の業務実施方法の見直し	令和3年4月から、地域大学における講座の運営及び広報業務等を民間事業者へ委託します。委託後、区は、地域大学の運営方針や事業計画策定等の業務に専念し、より効率的・効果的な運営を図ります。
公園管理体制の見直し	<p>(仮称) 荻外荘公園の開園に向け、地域の歴史的・文化的資源を生かすことのできる効果的・効率的な管理手法の方針を決定します。</p> <p>また、今後の公園管理事務所の管理体制について、引き続き、民間委託化のほか、指定管理者制度、PFIの導入などの調査・研究を進めます。</p>
環境活動推進センターの運営の見直し	オンラインの活用も含めた講座・講演会の実施等により区民の利便性の向上や効果的な啓発を図るとともに、引き続きセンター事業の見直しを行い、効率化を進めます。
ごみ収集方法の効率化	推計したごみ量を基に必要な車両台数を計画するとともに、収集・運搬ルートを見直すことによって効率化を図ります。
区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援	施設送迎に長時間を要する利用者の身体的負担と感染症の感染リスクを軽減するため、自宅に近い施設への移行を引き続き推進します。また、民間施設を交えた共同研修の実施や、施設間のネットワークを活用した支援スキル等の共有化を図ります。
区立施設を活用したふれあいの家の再構築	今後の行政需要を踏まえ、区立施設を活用している各ふれあいの家のあり方について、検討を進めます。
住民情報系システムの再構築	令和3年1月に稼働した新たな住民情報系システムについて、引き続き情報処理業務に精通した民間事業者へ運用を委託し、安定的な運用を目指します。あわせて、システム運用業務の委託化を踏まえ、区の人員体制の最適化を図るとともに、デジタル化の推進に向けた組織体制の検討を進めます。
民営化・民間委託等の推進	<p>サービスの提供主体・提供方法の見直しや民営化・民間委託化及び指定管理者制度の導入について、積極的に検討を進めます。</p> <p>また、効率的な行政運営のために、急速に進展するデジタルテクノロジーを活用していきます。令和3年度は保育所の入園申込書等の入力作業にRPAを導入して作業の自動化及び作業時間の削減を図るなど、全庁的にAIやRPA等を導入する業務の拡大を図ります。</p> <p>さらに、先端テクノロジーを活用した業務改革の実証実験を実施するなど、区民サービスの向上や業務の効率化の可能性を探ります。</p>

区立保育園の民営化等の推進	<p>指定管理者制度を導入している下高井戸保育園を令和 3 年 4 月に私立保育園へ転換します。</p> <p>また、令和 4 年度に向けて、荻窪保育園の民営化への準備のほか、指定管理者制度を導入している高円寺北保育園、高円寺南保育園及び荻窪北保育園の私立保育園への転換準備を進めます。</p> <p>更に、令和 5 年度に向けて、天沼保育園及び大宮保育園の民営化への準備を進めます。</p>
学童クラブ運営委託の推進	<p>令和 3 年 4 月から、永福南学童クラブの運営を民間事業者へ委託します。また、令和 4 年 4 月から西荻北（桃井第三小学校に移転）及び善福寺（井荻小学校に近接する旧保育室善福寺に移転）の運営を民間事業者へ委託するため、事業者選定などの準備を進めます。</p>
介護保険課の業務委託等の推進	<p>専門職の会計年度任用職員の配置による業務の効率化と、新たな住民情報系システム導入後の業務手順見直しにより職員数と経費の削減を図ります。</p>
課税課の業務委託等の推進	<p>新たな住民情報系システム稼働後の賦課作業を検証のうえ、令和 3 年 12 月までに、新システムに対応した業務手順の整備と賦課部門の事務執行体制の見直しを行い、より効率的な賦課業務を推進します。</p>
職員の給与福利事務の効率化	<p>給与福利事務の一層の効率化を図るため、職員の年末調整事務について新規システムを導入します。</p>
地域区民センターへの指定管理者制度の導入	<p>移転整備後の阿佐谷地域区民センター（令和 4 年 4 月開設予定）等複合施設等の管理・運営を行う指定管理者の公募・選定等を行います。</p>
入札・契約制度改革	<p>令和 2 年に施行した公契約条例に基づいて、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働環境の整備を推進するとともに、社会状況に的確に対応した入札・契約制度改革を進めます。</p>
委託業務等のモニタリングシステムの実施	<p>指定管理者制度を含む区の委託業務等について、事故を未然に防ぐ安全管理や法令遵守の確認を含め、業務の履行と良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう、モニタリングシステムを適切に実施します。</p>

方針 3 効率的な組織体制の構築と人材の育成

取組項目名	取組内容等
時代の変化に挑戦する職員の育成	<p>これまでの取組と区政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「杉並区人材育成計画」を改定し、職層研修の充実等に取り組むとともに、職場の O J T を推進します。</p>

五つ星の区役所づくり	職員提案や目標申告等の活用により職員の意欲向上を促し、職員のアイデアや区民の視点を業務に反映させることで、区民から評価される組織風土の醸成を図ります。
組織の改編と柔軟な人材活用	喫緊の課題や中・長期的な課題に対応するため、組織の改編を行います。また、課内グループ制の効果検証を行うなど、限られた人材で効率的な組織運営を行う方策を検討します。
弾力的な勤務体制の整備	職員のワーク・ライフ・バランス推進の観点から、テレワークの効果的な実施方法を検討するなど、職員一人ひとりが能力を発揮しやすい勤務体制の整備に向けて取り組みます。また、時差出勤の拡大等の効果検証を行います。
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	増大する行政需要に中・長期的に対応可能な組織を構築するため、定員管理方針を策定し、職員数の適正化を進めていきます。
保育園調理用務職員の退職不補充	更なる調理用務業務委託を視野に、調理用務職員は退職不補充とします。
清掃職員の退職不補充	ごみの収集・運搬業務の効率化を図り、区の清掃職員は退職不補充とします。
学校用務業務等の包括委託等の推進	学校用務業務等を計画的に民間事業者へ委託（2校：累計41校）することにより、職員数と経費の削減を図ります。
学校警備の機械警備委託の推進	学校警備を計画的に機械警備へ移行（1校：累計62校）することにより、職員数と経費の削減を図ります。
学校給食の調理委託の推進	学校給食調理業務を計画的に民間事業者へ委託（2校：累計56校）することにより、職員数と経費の削減を図ります。

方針4 区立施設の再編・整備

取組項目名	取組内容等
公民連携（PPP）による公有財産の活用	民間事業者との連携による、民間参入の可能性を調査するサウンディング型市場調査の活用を進めていきます。また、他自治体の取組などの調査・研究を進めます。
東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	区、東京都及び国で構成する「まちづくり連絡会議」の開催等、東京都や国との連携により、土地・建物等の有効活用を図ります。

方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

取組項目名	取組内容等
自治・分権の推進	<p>地方分権、都区制度改革など基礎自治体として自治権拡充に向け積極的に取り組みます。</p>
隣接自治体等との連携による区民サービスの向上	<p>隣接する自治体、地域住民及び警察署と連携して、新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底した上で、合同パトロールなどを実施することにより、区内全域の防犯力の向上を図ります。</p> <p>就労支援事業では、中野区及びハローワーク新宿と連携して区内企業等が参加する合同就職説明会（保育・若者を対象に年3回）を実施します。</p> <p>アニメ関連では、杉並・中野・豊島の3区及び東京商工会議所各支部との官民一体による誘客促進事業のほか、杉並アニメーションミュージアムにおいて東京工芸大学と連携したアニメ体験ワークショップ等を行います。</p>
基礎自治体間の新たな広域連携の推進	<p>各交流自治体首長が参加する「地方創生・交流自治体連携フォーラム」等を通して、交流自治体間におけるお試し移住や関係人口づくりなど、広域連携による取組を推進します。</p>
区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	<p>「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」（平成26年3月締結）に基づき、連携協働事業推進連絡会をオンラインの活用も視野に入れて定期的開催し、区立学校と都立学校とが連携・協働して行う教育活動について情報交換します。</p> <p>更に各学校間において、学習支援やスポーツによる交流を行うほか、高校案内の区立学校への配布及び各種専門会議への教員の相互参加など、オンラインの活用も検討し、双方の教育活動の充実に向けた連携を進めていきます。</p>

